

皆様、是非この機会にご利用下さい。

役所からの

相談所のお知らせ

市民の生活に関係する登記、年金、福祉など国の行政や県・市の行政、司法書士による身近な法律相談など、担当者が皆さまのご相談に応じます。 相談は無料、事前予約は不要です。

日時：5月22日(木)

午前10:30~午後3:00

場所：オギノリバーシティ店 ふれあい広場(1階)

(中央市山之神1122)

主な相談内容

○ 登記・人権

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる

○ 税金

- ・相続したときの税金は？
- ・確定申告の方法を知りたい
- ・国有地の借受・購入方法を知りたい・・・など

○ 道路・交通安全

- ・道路・水路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい・・・など

○ 農業・林業

- ・農林業で困っている・・・など

○ 年金・保険・福祉

- ・年金の給付手続きや年金記録を知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？

○ その他

- ・どこの窓口へ行けばよいかわからない
- ・制度や仕組みがわからない・・・など

○ 消費者相談

- ・消費生活に関する困ったこと・・・など

○ 法律相談

- ・相続権について教えてほしい
- ・多重債務に困っている

参加予定機関：法務局 / 国税局 / 社会保険事務所 / 山梨県 / 中央市 / 行政書士会 / 司法書士会
社会福祉協議会 / 行政相談委員 / 総務省山梨行政評価事務所 計10機関



お問い合わせはこちらへ

おこまりならまる まるくじょう-ひゃくとおぼん

TEL: 0570-090110 (行政苦情110番)

または、055-252-1100

〈行政相談シンボルマーク〉

総務省 山梨行政評価事務所